

委員会意見要望及び当局処理状況（12月定例会）

R 4. 2. 25

議案番号	件名	提案年月日	議決年月日	審査委員会	意見要望	担当課	処理状況
第156号 議案	豊岡市立小学校及び中学校の設置に関する条例等の一部を改正する条例制定について	3.12.3	3.12.27	文教民生委員会	<p>地元から提出された小学校統合に関する要望書では、統合後の跡地活用についても統合とあわせて取り組んでほしいとの要望であったが、現在何も方向性が示されていない。地元要望に応えるべく早期に取り組まれない。</p> <p>また、すでに統合された小学校、以後統合予定の小学校においても、跡地活用については地元要望に応えるように取り組まれない。</p>	財政課	<p>統合後の跡地活用について、統合予定の関係地区の区長会、地域コミュニティの代表者等と既に協議し、跡地活用のあり方を探るための意見交換を行っている。</p> <p>処分に向けたプロポーザルを行う場合も、地元要望を評価対象とするなど、地域の希望を実現できるよう配慮して進めている。</p>
第159号 議案	豊岡市立こども広場の設置及び管理に関する条例制定について	3.12.3	3.12.27	文教民生委員会	<p>こども広場は、子どもたちが遊ぶことのできる屋内の遊び場であり、子育ての充実を図る広場である。指定管理者との協議をしっかりと行い、スムーズな運営と施設、駐車場等の安全な利用を促し、良好な経営状況となるように努められたい。</p>	こども育成課	<p>こども広場については、3月末のオープンに向け、指定管理者である「アイティ豊岡都市開発株式会社」と運営方法等について具体的な協議を進めている。</p> <p>事業運営については、子どもの安全・安心を図るとともに、円滑かつ健全な運営を行うよう指定管理者と連携しながら進めていく。</p>

第161号 議案	令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第15号）	3.12.3	3.12.27	予算決算委員会	<p>今定例会で、将来の人口減少を見越し、水道料金について平均17.3%という大幅な料金改定が提案された。</p> <p>そのような状況下において、新文化会館整備事業の再開にあたり事業費56億円という建設費が提案されているが、現状の建設物価高騰状況により経費増大が大変危惧される事業計画である。</p> <p>今定例会では、地歴調査と実施設計に向けての債務負担行為補正が提案されているが、今後議会側に十分に情報提供し、事業費及びランニングコストの拡大とならないよう留意されたい。</p> <p>豊岡中核工業団地の水道特別料金については、他地域における企業立地支援との均衡及び公平性の観点、また今後ますます厳しい財政状況が見込まれるため、見直しを含めた検討をされたい。</p>	<p>新文化会館整備推進室</p> <p>環境経済課</p>	<p>実施設計業務のなかで、社会情勢に注視しながら、基本設計をベースに詳細な内容を精査し、事業費及びランニングコストの抑制に努めるとともに、適時、議会にも情報提供しつつ事業を進める。</p> <p>豊岡中核工業団地立地企業は、市が誘致にあたって提示した基本条件のもとで将来的な運営コストを見通し、団地への進出を決断されている。したがって基本条件は崩さず、維持し続けてきた。（事業用水料金については、浴場料金に準じた増額改定を行っている。）</p> <p>ただ、このたびの議論を受けて、まずは相手方との現状共有から始め、今後のあり方についての検討に着手することとする。</p>
-------------	------------------------	--------	---------	---------	---	--------------------------------	---

第177号 議案	令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第16号）	3.12.27	3.12.27	予算決算委員会	<p>子育て世帯及び住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給については、できるだけ速やかに支給できるよう努力されたい。</p>	市民課          社会福祉課	<p>子育て世帯への臨時特別給付金については、市から児童手当を支給している対象児童（7,949人）の保護者等に対し、先行給付分を2021年12月24日に、追加給付分を2022年1月21日に支給済である。</p> <p>また、申請が必要な方に対しては、2月7日時点で、1月19日までに受付した1,309人分について支給済である。</p> <p>正確な支給対象児童数の把握は困難であるが、全体で支給見込者数の約70%の方に支給を終えたところである。</p> <p>引き続き、申請書受付後の早期支給に努めたいと考えている。</p> <p>住民税非課税世帯等臨時特別給付金については、住民税非課税世帯への給付について、該当する可能性がある方を予め抽出し、2月下旬に支給要件確認のための確認書を送付する予定である。確認書の返送を受け、3月11日に初回の振り込みを予定している。</p> <p>また、家計急変世帯への給付については、3月1日から申請を受け付け、審査後速やかに振り込みを予定している。</p> <p>事業の実施においては、事務職</p>
-------------	------------------------	---------	---------	---------	--	--	---

							員の増員をはじめ担当課全体で体制を整え、速やかに支給できるよう努めている。
--	--	--	--	--	--	--	---------------------------------------